



こんにちは。津山市教育委員会教育長の 有本明彦 です。

住民の皆様におかれましては、日頃から本市の教育行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、本市教育の目指すべき方向や取組をもっと住民の皆様にお伝えし、ご理解やご意見をいただくことが重要であることから、教育委員会のホームページを見直しすることといたしました。今回は、教育長室から、令和4年度の本市の教育方針と重点的な取組を紹介いたします。

津山市教育委員会では、教育大綱に謳う「自立」「つながり」「郷土愛」を、本市の教育が目指す人間像として掲げ、「自立し 心豊かにたくましく『つなぐ力』を育む」を教育基本理念と定め、将来の夢や目標に向かって、何事にも前向きに挑戦する意欲と優しさを持った心豊かな子どもたちを育てまいりたいと考えています。そのため、令和4年度の重点的な取組を次のとおりとして、学校・家庭・地域が一体となって、進めてまいります。

## 令和4年度 重点的取組

- 1 落ち着いた学習環境づくり  
○生活・学習規律の徹底（靴揃え・チャイム着席等）
- 2 ICTを活用した授業改善  
○個別最適な学びと主体的・協働的な学びの推進（タブレット端末の日常活用等）
- 3 生活・学習習慣の改善  
○スマホの等の適正利用 ○「学びのサイクル」の定着 ○読解力の向上
- 4 社会性・自己肯定感の醸成  
○「つやま郷土学」の推進 ○「つやま元気大賞」の充実
- 5 就学前教育と義務教育の円滑な接続  
○「保幼小接続カリキュラム」の充実・発展
- 6 不登校・長期欠席者への新たな対応  
○新しい居場所づくりの構築 ○学年担任制の試行

今後も、本市が目指そうとしている教育について、様々な情報発信を工夫しながら、丁寧な説明と情報提供に努めてまいります。

住民の皆様には、一層のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和4年6月

津山市教育委員会  
教育長 有本 明彦